

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 地域交流部 空港課

法令名		佐賀県佐賀空港条例				法令番号		平成 10 年佐賀県条例第 22 号		
手続名		着陸料等納付特例承認				根拠条項		第 17 条第 2 項		
審査基準	次の各号に掲げる航空機が空港の施設を使用する場合に限り、着陸料等納付特例承認を与えることができる。 (1) 定期航空運送事業又は不定期航空運送事業の用に供される航空機 (2) その他佐賀空港事務所長が特別の事由があると認める場合									
受付機関	佐賀空港事務所	処理機関	佐賀空港事務所	交付機関	佐賀空港事務所	標準処理期間		14 日	目次 No.	1 0
							標準経由期間	日		